

# 岩見沢市G I G Aスクール構想推進計画

令和2年9月18日

岩見沢市教育委員会

## **(1) ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画**

各年度におけるICT活用の目標値及びその達成状況を踏まえたフォローアップの内容についての計画。

### **○各年度におけるICT活用目標**

#### **■ ICT活用について**

<令和元年度> (現状)

- ・小学校高学年、中学校において週1回程度～月1回程度活用

<令和2年度> (目標)

- ・整備後、小学校低学年を除く全学級において1日1～2回以上活用 (小学校低学年は週3回程度)
- ・市内の一部の実証事業を実施する学級において、1日3～5回以上活用

<令和3年度> (目標)

- ・小学校低学年を除く全学級において、1日2～3回以上活用 (小学校低学年は週4回程度)

<令和4年度> (目標)

- ・小学校低学年を除く全学級において、1日4～5回以上活用 (小学校低学年は週5回程度)

<令和5年度> (目標)

- ・小学校低学年を除く全学級において、1日5～6回以上活用 (小学校低学年は週5回程度)

#### **■ 臨時休校や分散登校期間中等におけるICTを活用したオンラインによる学習支援**

- ・Cisco Webex Meetings や Zoom 等の Web 会議システムを利用した朝の会を実施
- ・学校専用ホームページに学習用動画と課題を配信
- ・整備を行う端末及び家庭の端末を利用し、クラウド環境の学習支援ソフトを用いて課題の配信・回収・レビューを実施
- ・通信環境未整備の家庭に対し、モバイルルータを貸与

### **○指導体制の強化や働き方改革(校務の効率化)への対応**

- ・市立教育研究所 ICT 部会 (部員は ICT に堪能な市内教員小学校 3 名中学校 3 名計 6 名を選出) にて「タブレット型 PC を活用した授業づくり」の調査・研究 (実証授業) を行い、年度内に授業づくりの手引きを作成する。教育研究所主催の「ICT を活用した授業づくり」の研修講座を夏期、授業公開、冬期に 3 つのレベル (初級、中級、上級) で行い、タブレット端末の基本的な操作方法や手引きを活用した授業づくりについて教員全員の悉皆研修を行う。手引きを全教員に配布し、各校にて校内研修を実施する。年度末の ICT 活用指導力調査 (特に「授業中に ICT を活用して指導する能力」や「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」の項目) において、教員の ICT 活用指導力「ややできない」「できない」を 10%以内とする。
- ・校務支援システム上でデジタル教材を市内の教員間で共有したり、授業では端末を使って児童に共有したりすることで、授業準備や授業中の負担を軽減。また、打合せや連絡を校務支援システム上で実施することで校務の効率化を推進する。

### **○達成状況を踏まえたフォローアップ**

- ・各年度終了後、各学校のタブレット端末整備後の活用状況を取りまとめる。目標未達成の学校については、教育研究所 ICT 部会員や外部講師を派遣し、研修を実施。
- ・各年度の ICT 活用指導力調査の結果を踏まえて、各学校に対する研修を実施。

## **(2) 通信ネットワーク環境整備計画**

1人1台環境で支障なくICTを活用した学習活動を行うことができる高速大容量の通信ネットワーク環境の整備計画。

### **○校内LAN整備計画**

- ・市内全小中学校（23校）について、「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」を活用し、令和2年度中に全ての普通教室及び一部特別教室での無線アクセス（2.5Gbps）環境の整備を実施。
- ・校内LAN（無線アクセスポイント⇄フロアスイッチ⇄基幹スイッチ）は、同補助金を活用し10Gbps環境の整備を実施。
- ・市内全小中学校は、地域イントラネット網（自営光ファイバ網）を經由しコア施設（自治体ネットワークセンター）まで専用回線で接続済。（現在は1Gbps環境であり、令和2年度中に別事業にて10Gbps増強予定。）
- ・インターネット接続は、コア施設（自治体ネットワークセンター）から地域通信事業者（市第3セクター）サービスを利用。同地域通信事業者は、ASを取得するとともに複数の国内大手通信事業者との間においてマルチホーミング接続を行うなど快適な利用環境を提供。

### (3) 学習者用コンピュータ配備計画

一般財源（地方財政措置の活用を含む）又は端末補助事業により整備する、1人1台学習者用コンピュータの配備計画。

#### (1) 学習者用コンピュータの需要量

①対象児童生徒数

※令和元年度補正予算では令和元年5月1日現在の学校基本調査の確定値を使用

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
児童生徒数（人）	540	592	608	581	593	635	629	618	639	5,435

②必要整備台数

対象児童生徒数	2020年3月現在の整備済台数	2022年度までに更新が必要な台数	必要整備台数
5,435	1,097	0	4,338

③各年度の整備計画

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
整備台数（台）	-	162	-	72	5435	0	0	0	0	0
うち補助事業分	-	-	-	-	3624	0	0	0	-	-
うち新規分	-	-	-	-	3624	0	0	0	-	-
うち更新分	-	-	-	-	0	0	0	0	-	-
うち補助以外分	-	162	-	72	1811	0	0	0	0	0
うち新規分	-	0	-	0	1811	0	0	0	0	0
うち更新分	-	162	-	72	0	0	0	0	0	0
学年別台数（台）	小1	-	0	-	11	540	0	0	0	0
	小2	-	0	-	11	592	0	0	0	0
	小3	-	0	-	12	608	0	0	0	0
	小4	-	0	-	12	581	0	0	0	0
	小5	-	0	-	12	593	0	0	0	0
	小6	-	0	-	12	635	0	0	0	0
	中1	-	53	-	0	629	0	0	0	0
	中2	-	54	-	0	618	0	0	0	0
	中3	-	54	-	0	639	0	0	0	0
	うち特別支援学級分	-	0	-	0	186	0	0	0	0
	うち特別支援学校分	-	0	-	0	0	0	0	0	0
予備	-	1	-	2	0	0	0	0	0	
OS別台数	Windows又はこれと同等程度（予定）	-	162	-	72	0	0	0	0	0
	Chrome OS又はこれと同等程度（予定）	-	0	-	0	0	0	0	0	0
	iPad OS又はこれと同等程度（予定）	-	0	-	0	5435	0	0	0	0
	その他OS	-	0	-	0	0	0	0	0	0
	未定	-	0	-	0	0	0	0	0	0
通信方式別台数	LTE対応端末	-	0	-	0	0	0	0	0	0
	Wi-Fiのみまたは未定	-	162	-	72	5435	0	0	0	0

※「うち補助事業分」は、地方財政措置算定分（児童生徒3人に1台）を超える、児童生徒1人1台分（児童生徒3人に2台）の学習者用コンピュータの新規整備又は更新の分とする。

④1台あたり児童生徒数

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
累計整備台数（台）	-	1,082	-	1,097	6,532	0	6,532	0	6,532	0
うち自主財源・地方財政措置分	-	1,082	-	1,097	2,908	0	2,908	0	2,908	0
1台あたり児童生徒数(人)	-	5.0	-	5.0	0.8	-	0.8	-	0.8	-
自主財源・地方財政措置分1台あたり児童生徒数(人)	-	5.0	-	5.0	1.9	-	1.9	-	1.9	-

※累計整備台数欄には、各年度末時点で整備済の学習者用の端末の総数（2018年度以前の整備台数分も含む）を記載している。

#### (2) 調達方式に関する調査

①調達スケジュール

	整備を予定している端末のOS	調達予定台数（台）	左記のうちLTE対応端末の整備予定台数	発注予定時期		納品予定時期		備考
				西暦	月	西暦	月	
2020年度	Windows又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	Chrome OS又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	iPad OS又はこれと同等程度（予定）	5435	0	2020年	7月頃	2020年	12月頃	
	その他OS	0	0	年	月頃	年	月頃	
	未定	0	0	年	月頃	年	月頃	
2021年度	Windows又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	Chrome OS又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	iPad OS又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	その他OS	0	0	年	月頃	年	月頃	
	未定	0	0	年	月頃	年	月頃	
2022年度	Windows又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	Chrome OS又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	iPad OS又はこれと同等程度（予定）	0	0	年	月頃	年	月頃	
	その他OS	0	0	年	月頃	年	月頃	
	未定	0	0	年	月頃	年	月頃	

#### **(4) 計画の取扱い等に関する事項**

本計画の位置付けや公表などの取扱いについて。

- ・本計画は、教育委員会会議に諮り、自治体のホームページ等で公表する。